据野市 循環型社会形成推進地域計画

裾 野 市

平成24年1月5日

変更;平成24年9月5日 報告

変更;平成25年9月6日 報告

目 次

1.	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	」 広域化の検討状況	2
2.	循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	2
(2)	生活排水処理の現状	3
(3)	一般廃棄物の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3.	施策の内容	6
(1)	排出抑制、再使用及び再資源化の推進	6
(2)) 処理体制	7
(3)	処理施設の整備	10
(4)	施設整備に関する計画支援事業	11
(5)) その他の施策	11
4.	計画のフォローアップと事後評価	12
(1)	計画のフォローアップ	12
(2)	事後評価及び計画の見直し	12
另	训添資料	
	別添 1 対象地域図添付	資料 1
	別添 2 現況施設配置図	資料 2
	別添 3 目標の設定に関するグラフ等 添付	資料 3
	別添 4 分別区分説明資料 添付	資料 4
	別添 5 現有施設の概要添付	資料 5
柞	様式集	
	様式1(循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1) 添付	資料 6
	様式2(循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2) 添付	資料 7
	様式3(地域の循環型社会形成推進のための施策一覧)添付	資料 8
	参考資料様式3(施設概要)	資料 9
	参考資料様式 5 (浄化槽系)	科 10
	参考資料様式 6 (計画支援概要)	[料 11

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町名 裾野市

面 積 138.17Km²

人 口 54,267 人 (平成23年4月1日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

富士山のふもとに広がり、四季折々の風情を彩る森や水などの自然や文化に恵まれる本市のきれいな水と空気を未来につなぐために、基本的な方向を「きれいな水と空気を未来につなぐために、ごみの減量を推進し、生活環境の保全を、循環型社会を構築していく」とする。

本市では、新聞、チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック、びん類、缶類、金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトルを分別収集し、資源化を行っており、今後もこれを継続する。可燃ごみは焼却処理、粗大ごみは、破砕・選別後、金属等の資源を回収し、可燃物は、焼却処理、不燃物は埋立処分しており、処理においても現行の体制を継続する。

最終処分場は、市が所管しているが供用期間の完了が間近に迫っていることから、 最終処分場の整備を推進する。

本市の生活雑排水の処理は、公共下水道及び、合併処理浄化槽によって行っている。 現在も単独処理浄化槽やし尿汲み取り便槽を使っている家庭が多く、生活雑排水が未 処理のままで放流されているため、公共水域の水質汚濁に影響を及ぼしている。

本市では、「富士山のふもと森・水・文化を育むすその」を環境像として掲げており、富士山、愛鷹山、箱根山などの山々、黄瀬川、佐野川、深良川、五竜の滝等の各所に見られる滝などの自然環境に恵まれている。本市の豊かな水資源を未来へと引き継いでいくために、生活雑排水の適正な処理が課題となっている。豊かな水資源を未来へと引き継ぎ、ゆとりと潤いを感じられる生活環境の整備充実に向けて基本的な方向を、「豊かな水資源を未来へと引き継ぐため、日常生活や事業活動に伴う水質汚濁の要因を未然防止及び最小化に努め、公共下水道や合併浄化槽の整備・普及により、生

活排水の適切な処理を推進する」とする。

(4) 広域化の検討状況

本市は、駿豆ブロックに属しており、ブロック内の各市町とは、情報交換を行いつつ、広域化の方向性を検討しているところである。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度における一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、17,632 トンであり、再生利用される「総資源化量」は2,337 トン、リサイクル率[=(直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量)/(ごみの総処理量+集団回収量)]は13.3%である。

中間処理による減量化量は 13, 253 トンであり、排出量のおおむね 75. 1%が減量化されている。排出量の 11. 6%に当たる 2,042 トンが埋め立てられている。中間処理量の 16,076 トンのうち焼却量は、15,200 トンである。

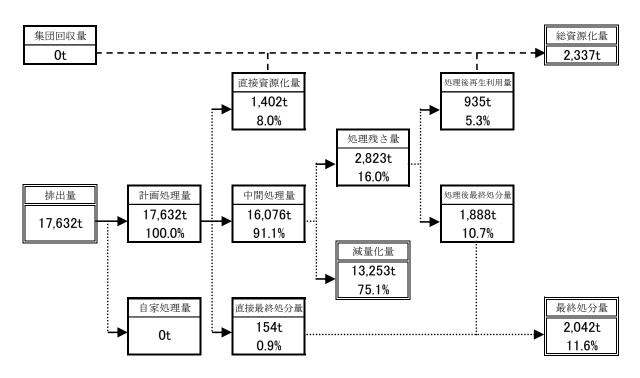


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー (平成 22 年度)

(2) 生活排水処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図2のとおりである。 生活排水処理対象人口は54,267人のうち63.1%の34,270人については、生活排水 の適正処理がなされている。

し尿処理量は831kL/年、浄化槽汚泥発生量は14,445kL/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は15,276kL/年である。

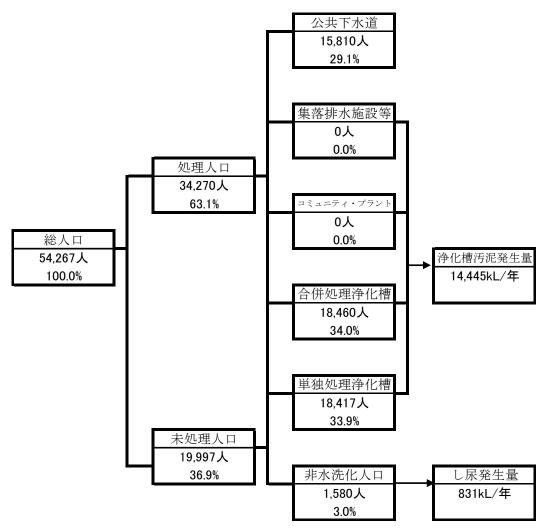


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成 22 年度)

(3) 一般廃棄物の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指 し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

	指 標	現 状 (割合**1)	目 標(割合*1)		
	111 171	(平成 22 年度)	(平成 29 年度)		
	事業系 総排出量	4,840 トン	4,487 トン -7.3%		
	1事業所当たりの排出量**2	2.3 トン/事業所	2.1 トン/事業所 -8.7%		
排出量	家庭系総排出量	12,792 トン	11,660 トン -8.8%		
	1人当たりの排出量**3	235.7 kg/人	227.3 kg/人 -3.6%		
	合計 排出量合計	17,632 トン	16, 147 トン -8. 4%		
再生利用量	直接資源化量	1,402 トン (8.0%)	2,362 トン (14.6%)		
丹生利用里	総資源化量	2,337 トン (13.3%)	3,171 トン (19.6%)		
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	— MWh	— MWh		
減量化量	中間処理による減量化量	13, 253 トン (75. 1%)	11,276 トン (69.9%)		
最終処分量	埋立最終処分量	2,042 トン (11.6%)	1,700 トン (10.5%)		

- ※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量(事業系家庭系排出量合計)に対する割合
- ※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量-事業系資源ごみ量)} ÷ (事業所数) 事業所数は総務省統計局「平成21年度の経済センサス」資料に基づく。(事業所数:2,175)
- ※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量-家庭系資源ごみ量)} ÷ (人口)

《指標の定義》

排 出 量:事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。)〔単位:トン〕

再生利用量:集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位:トン〕

熱 回 収 量:熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減 量 化 量:中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位:トン〕

最終処分量:埋立処分された量〔単位:トン〕

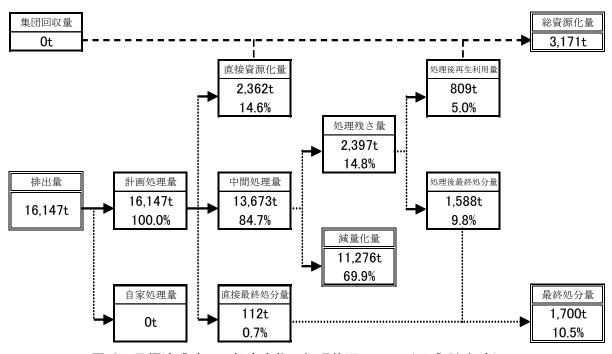


図 3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表 2 に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を 進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

	ы <i>/</i> /	平成 22 4	年度実績	平成 29 4	年度目標
	区 分	(人)	(%)	(人)	(%)
	公共下水道	15, 810	29. 1	17, 326	33.8
処	農業集落排水施設	0	0.0	0	0.0
処理形態別	コミュニティ・プラント	0	0.0	0	0.0
- 別 - 人	合併処理浄化槽	18, 460	34.0	22, 455	43.8
口口	未処理人口	19, 997	36. 9	11, 528	22. 5
	合 計	54, 267	100.0	51, 309	100.0
汚」	汲み取りし尿量	831	キロリットル	681	キロリットル
泥の尿	浄化槽汚泥量	14, 445	キロリットル	20, 232	キロリットル
量	合 計	15, 276	キロリットル	20, 913	キロリットル

3. 施策の内容

(1) 排出抑制、再使用及び再資源化の推進

ア 有料化

ごみ処理経費の適正負担を図り、ごみの発生抑制・資源化の行動を促進するために 実施している有料化制度(指定袋制度)について、効果や市民の意向等を調査・研究 し、制度の見直しや充実を図る。

イ 環境教育、普及啓発、助成

環境教育

環境を守り、資源を大切にする心を育み、効果的な行動を促すために小・中学校での環境学習を推進する。また、子供たちがごみ処理について理解し、協力できるような教材を提供する。

② 普及啓発

市民が気軽に参加し、環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうために各種の学習機会を設ける。

また、食べ物を残さず大切にする心を育むため、教育委員会などの関係部局と 連携し、食を大切にすることを学び、体験するための機会を提供する。

市民・事業者に率先して発生抑制・資源化の行動を起こしてもらえるよう、循環型社会を形成するための取り組みに関する情報等を広報、ホームページ、パンフレット、説明会等を介して提供する。

③ 助成

生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理容器等について購入補助を行う。また、 生ごみ処理機補助金制度の周知と活用を促進する。

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

マイグッズ(マイバッグ、マイボトル、マイはし等)の利用を推進する。買い物時のマイバッグ利用、マイボトルの使用、マイはしの利用等を推進する。

エ 事業者の発生抑制・資源化

事業者が自らの責任を自覚し、過剰包装・流通包装廃棄物の抑制、店頭回収の実施、 再生品の利用・販売等に取り組むよう指導する。

才 生活排水対策

広報・啓発用のチラシ、ホームページ等を使って、生活排水処理の重要性や公共下 水道、合併処理浄化槽の利用促進について、継続的かつ効果的に情報を発信する。

また、行政区等と連携を図り、汚濁負荷の軽減について家庭・地域でできる対策について周知を図る。

河川、湖沼などの公共用水域の汚濁の主因は、生活雑排水であるという意識の醸成と、水質浄化に対する啓発を図る。

家庭排水浄化推進員会を設置し、市民、事業者が取り組めることを周知し徐々に汚 濁負荷を削減する。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

本市では、新聞、チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック、びん類、缶類、金属類、プラスチック製容器包装、ペットボトルを分別収集し、資源化を行っており、今後もこれを継続する。可燃ごみは焼却処理、粗大ごみは、破砕・選別後、金属等の資源を回収し、可燃物は、焼却処理、不燃物は埋立処分しており、処理においても現行の体制を継続する。リサイクル率の向上を図るため、資源物の収集方式、収集頻度等、体制の見直しを推進する。

また、最終処分場は、平成28年中に埋立完了となる見通しであるため、平成28年度から新施設の供用開始を目指して施設を整備する。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

ついて、助言・指導を行う。

事業系一般廃棄物に関しては、家庭系ごみに準じた分別区分、処理・処分を行う。 多量に一般廃棄物を排出する事業者に対し、排出する一般廃棄物の減量に関する計画の作成を求め、運搬、処分すべき場所及び運搬又は処分の方法その他必要な事項に

市自らが事業者として、ごみの減量化・資源化を進める。

事業所に対し、ごみの減量化・資源化を積極的に行うよう、今後も広報誌などを用いて積極的に啓発を行う。

その他、事業者が主体的に以下の取り組みを行うよう啓発する。

○包装素材の統一化、緩衝材の使用抑制、包装資材の再使用等により流通包装廃棄 物の発生を抑制する。

- ○使い捨て商品の採用を抑制するとともに、繰り返し使用できる商品の採用及び自 主回収、資源化ルートを構築する。
- ○アフターサービスの充実・低コスト化等、商品を長期にわたって利用できるサービスの提供を行う。
- ○店舗や事業所の空きスペースを市民との協働による店頭回収や古紙回収等の活動 拠点として活用する。
- ○事業者は、事業者間での不用資材や再生資源等の相互利用を促進するためのネットワークづくりを推進する。
- ○食品リサイクル法の主旨に則り、市の事業者用生ごみ処理機補助の活用等により、 食品リサイクルを進めるように努める。
- ○事業所のエコアクション 21 や IS014001 認証取得し、環境への取り組む仕組みを作り、実行し、それらを継続的に改善し、その結果を社会に公表していく。

ウ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、合併処理浄化槽の整備を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥処理は、裾野長泉清掃施設組合のし尿処理施設「中島苑」での 処理を継続する。

エ 今後の処理体制の要点

- ◇現行の処理体制を継続する。リサイクル率の向上を図るため、資源分別の徹底と、 収集体制の見直しを推進する。
- ◇最終処分場が供用完了となるため、新規最終処分場の整備を推進する。
- ◇生活排水の処理を推進するため、合併処理浄化槽の整備・普及を図る。

表 3 家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

	現状(ឆ	平成22年度)		
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	
燃えるごみ	焼却	裾野市美化センター ごみ焼却施設	10, 151	
埋立ごみ	埋立	裾野市一般廃棄物最終処分 場	154	
粗大ごみ	その他	裾野市美化センター 粗大ごみ処理施設	393	
紙類		(売却)	951	
ペットボトル		(売却)	88	
 五類		裾野市美化センター ストックヤード	54	
びん類	リサイクル	裾野市美化センター ストックヤード	236	
プラスチック製容器包装		(売却)	363	
乾電池		裾野市美化センター ストックヤード	15	
その他の金属		裾野市美化センター ストックヤード	387	

		今後(平成29年度)		
V Brits V	An TH de Ma	処理施設	等	40.79.0 Jan. (1.)
分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理目標(トン)
燃えるごみ	焼却	裾野市美化センター ごみ焼却施設	焼却灰: 裾野市一般廃棄物最 終処分場	8, 060
埋立ごみ	埋立	裾野市一般廃棄物最終処分 場	金属: (売却) 残渣:裾野市一般廃 棄物最終処分場	112
粗大ごみ	その他	裾野市美化センター 粗大ごみ処理施設		528
紙類		(売却)		1, 844
ペットボトル		(売却)		109
 五類		裾野市美化センター ストックヤード	(売却)	51
びん類	リサイクル	裾野市美化センター ストックヤード	(売却)	199
プラスチック製容器包装		(売却)		408
乾電池		裾野市美化センター ストックヤード	(委託)	15
その他の金属		裾野市美化センター ストックヤード	(売却)	334

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
1	一般廃棄物 最終処分場	裾野市最終処分場 (第二期)整備事業	44,000m ³	裾野市須山地内	H25~H27

(整備理由)

事業番号1 現有最終処分場が供用完了となるため。残渣類の適正処分の推進。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表 5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	事業	直近の整備基数済	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
番号	尹未	(基)(平成22年度)	(基)	(人)	尹未朔间
2	浄化槽設置整備事業	867	380	1,520	H24∼H28

施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表 6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間	
	裾野市最終処分場(第二期)整備に係る	最終処分場の整備用地の	110.4	
	測量業務	地形測量・用地測量を行う。	H24	
	裾野市最終処分場(第二期)整備に係る	最終処分場の整備用地の	H24	
31	地質調査業務	地質調査を行う。	112 1	
	裾野市最終処分場(第二期)整備に係る	最終処分場の整備による	H24	
	生活環境影響調査業務	環境影響調査を行う。	Π24	
	裾野市最終処分場(第二期)整備に係る	最終処分場の整備に係る		
	設計業務	基本設計・実施設計を行	H24∼H25	
		う。		

(4) その他の施策

その他、本市の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

資源物は、民間事業者を介して資源化を推進する。 広報、ホームページ等を使って、再生品の需要拡大を図る。

イ 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

家電のリサイクルについては特定家庭用機器再商品化法に基づき、適正な回収、 再商品化がなされるように、関係団体や小売店などと協力して市民に普及啓発を 行う。

ウ 適正処理困難物の処理

市で収集しないごみとしている品目は、排出者が自ら専門の処理業者等に依頼 して処理するよう指導する。また、家電リサイクル法対象製品(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫)は、法律で定められたリサイクル料金を負担して処分を依頼すること、パソコンのリサイクルについては、パソコンメーカーにリサイクルを依頼するよう指導する。

工 不法投棄対策

本市職員が定期的にパトロールを実施し、不法投棄の防止に努める。今後は、 さらに監視・通報体制を拡大・充実し、不法投棄対策の強化を図る。また、広報 やチラシを通じてごみの不法投棄、散乱の防止を図る。

オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

生活系ごみの処理は、震災時における衛生的な生活環境の維持に不可欠であることから、円滑な処理の実施を図るため、マニュアル(震災時し尿及び生活系ごみ処理対策マニュアル)に従って迅速・適正に処理する。

がれき・残骸物の処理では、応急対策や復旧・復興の円滑な実施を図るため、 震災による建物の焼失、倒壊及び解体によって発生するがれき・残骸物等をマニュアル(がれき・残骸物処理マニュアル)に従って迅速・適正に処理する。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて静岡県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、 速やかに協議会により計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表 するとともに、次期計画策定に反映させるものとする。

また、計画期間中であっても、計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて計画を見直すものとする。

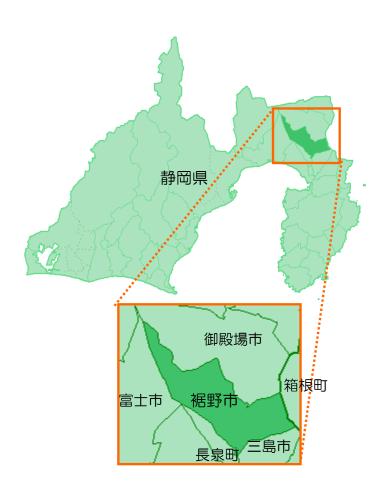


図 1-1対象地域図

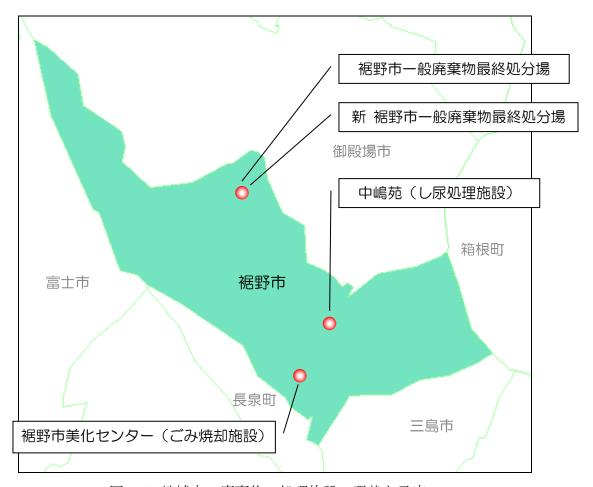


図 1-2 地域内の廃棄物の処理施設の現状と予定

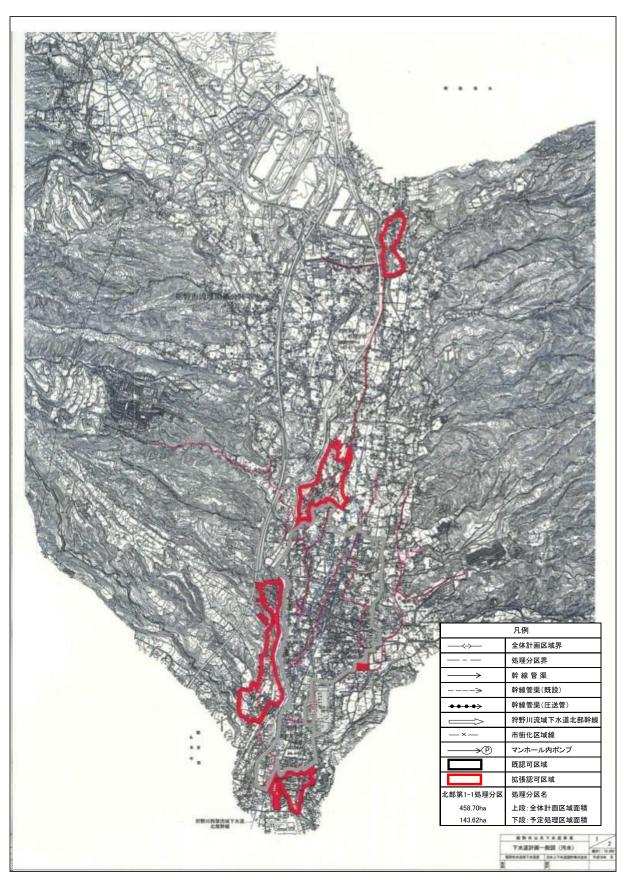


図 1-3 地域内の浄化槽の現状と予定

別添3 目標の設定に関するグラフ等

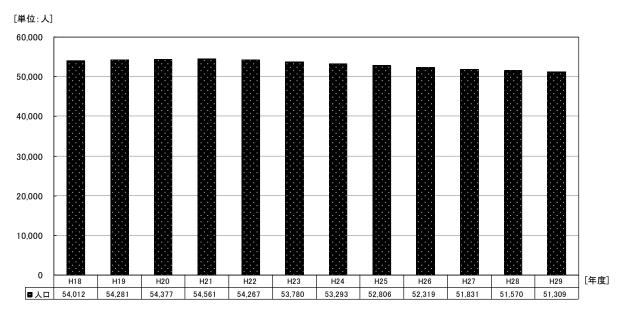


図-2 対象地域の人口推移

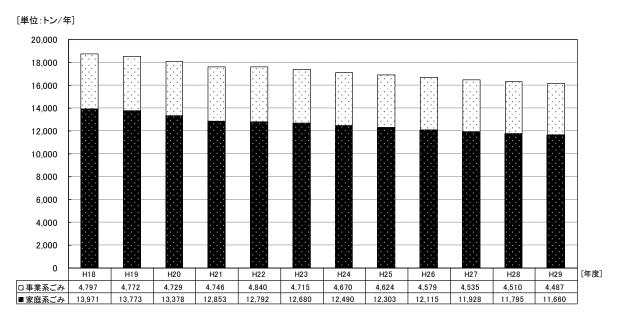


図-3 家庭系ごみと事業系ごみの推移

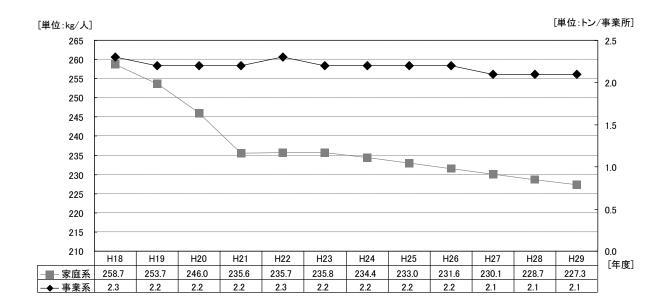


図-4 原単位の推移

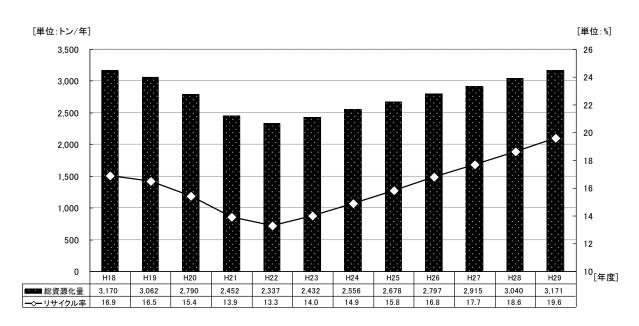


図-5 総資源化量とリサイクル率

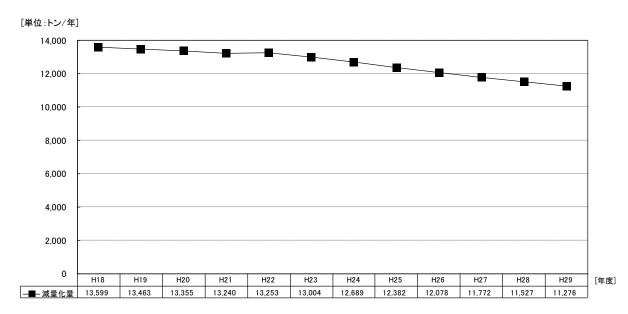


図-6 減量化量の推移

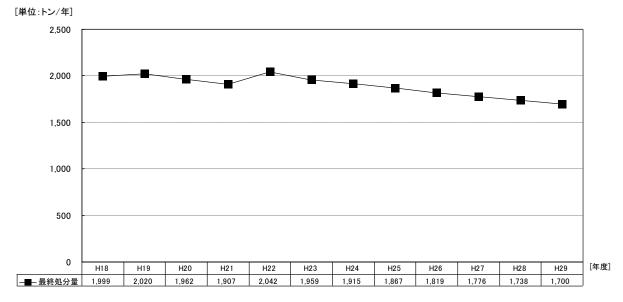


図-7 最終処分量の推移

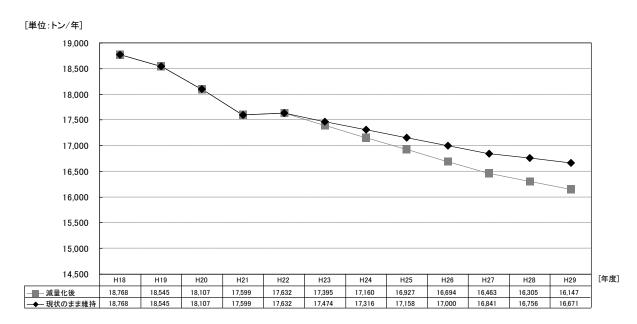


図-8 現状のままごみ排出量が推移した場合と減量後の比較

分別区分と処理方法の現状と今後

		区分	排出方法	排出容器	ステーション	収集回数
燃えるご∂	<i>'</i> '		・指定袋(燃えるごみ用)に区名と氏名を記入して出す(指定袋に入らないものは東ね、区名と氏名を書く)・金属類があるものは必ず取り外す・板、竹、枝は長さ50cm、幅30cm以下に東ねる・木の幹は直径10cm程度に割って、長さ50cm、幅30cm以下に東ねる・努定木が大量に発生した場合は、裾野市美化センターへ自己搬入する・布団、ゴザ、カーテン、カーペット(小)は1回につき1枚ずつ丸めて出す・生ごみはひとしぼりして、水分をカットする	指定袋	一般ステーション	遇2回
埋立ごみ			・指定月に指定袋(燃えないごみ用)に区名と氏名を記入して 出す ・指定袋に入らない物は区名と氏名を書いて出す	指定袋		2ヶ月に1回
	プラスヂ	ック製容器包装	・指定袋(プラスチック製容器包装用)に区名、氏名を記入して出す ・食品、洗剤等の容器は中身を使い切ってから出す ・油等が付着して汚れの落ちにくいもの、中身の残ってしまう チューブ類は燃えるごみに出す	指定袋		週1回
		新聞・チラシ	・新聞、雑誌は30~40cmの厚さに東ねて白い紙ひもで十文字	-		
		雑誌	にしばって出す ・広告、チラシは新聞といっしょに束ねて出す	-		
	紙類	段ボール	・段ボールは、折りたたんで東ね、白い紙ひもでしばって出す	-		
		牛乳パック	・牛乳パックは洗って、開いて、乾かした後、青いコンテナに 立てて入れる ・アルミニウムが使われた牛乳パックは対象外(燃えるごみに 出す)	コンテナ		
資源ごみ	びん類	再使用びん (生きびん)	 びんの中を洗って出す びんのラベルは、はがさずに出す ふたをはずして出す(金属のふたはその他の金属、プラスチックのふたはプラスチック製容器包装の日に出す) 再使用びんと3種類の色別に分けて出す 	かご		
	0.70 .8 g	色別びん(無色・茶色・その他)	 ・かごの中へ横に倒して入れる(8分目) ・ビールびん、一升びんなどはなるべく販売店に引き取ってもらうようにする ・色の判断のつかないびんは、その他の色の分別コンテナへ入れる 	かご(無 色・茶色) コンテナ (その他)	資源ステーション	月2回
	缶類	アルミ缶	・缶の中を洗って出す・缶の中にタバコのすいがらなどごみを入れない・アルミ缶はなるべくつぶして出す	エコバック		
		スチール缶	・アルミ缶、スチール缶はいっしょにしてエコバックに入れる・菓子や海苔の缶も入れてよい			
	その他の	D 金属	 ・50cm×50cm×80cm以下の金属を出す ・小さな金属は青色のコンテナに入れる ・刃類は厚紙にくるんで出す(カミソリ、カッターの刃も同様) ・スプレー缶、カセットボンベは必ず穴をあける 	コンテナ		
	ペットボ		・ふたとラベルを外して中を洗った後、つぶして拠点となる店舗の回収ボックスに入れる	回収 ボックス		
	燃える米					
粗大ごみ	燃えなし	、粗大	- 粗大ごみは、50cm×50cm×80cm以上の物を基本とする ・燃える粗大、燃えない粗大、自転車類に分けて、区名、氏名 を書いて出す ・燃える、燃えないは、その物の割合の多い方へ出す	-	粗大ステーション	年2回
	自転車類	類	・			

現有施設の概要

整備施設種類	処理する廃棄物	所在地	敷地面積	処理能力	供用開 始 年月	備考
美化センターごみ焼却処理施設	燃えるごみ	静岡県裾野市大畑 215番地の2		93 t /日 (46.5 t /24 h ×2基)		連続運転式(ストーカ式)
美 化 セ ン タ ー 粗 大 ご み 処 理 施 設	粗大ごみ 缶類、その他の金 属	II	17, 461. 46m ²	回転式破砕:15t/5 h せん断式破砕:5 t/5 h	S63. 3	_
美 化 セ ン タ ーストックヤード	びん類、乾電池	II				_
裾 野 市 一般廃棄物最終処分場	埋立ごみ 焼却残渣 不燃残渣	静岡県裾野市須山 字大野地先	47, 824 m²	埋立面積:16,400m³ 埋立容量:85,970m³	S62. 3	サンドイッチ工法による 準好気性埋立
裾野長泉清掃施設組合 し 尿 処 理 施 設 「 中 島 苑 」	し尿、浄化槽汚泥	静岡県裾野市深良 字中島畑963	_	60 kL/日	H1.3	二段活性汚泥法処理方式 (低希釈法) 加圧浮上処理 オゾン酸化処理 砂ろ過処理

添付資料 6-1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域:	名 裾野巾	ī	(2)地域内人口	54,267人	(平成	23年4月	1日現	在)	(3)地域	面積				138.17	km ^²	
(4)構成ī	(4)構成市町村等名 裾野市						面積	沖縄	離島	奄美	豪雪	山村	半島	過疎	その他	
		こ一部事務組合等が 合、当該組合の状況	裾野長泉清掃施設組合		設立年月	日:昭和	143年 7	/月25日	設立							

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

					年度		過去の状況	・現状(排出量に対	付する割合)		目標	
指標•単位	指標·単位			平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度			
					事業系 総排出量(トン)	4,797	4,772	4,729	4,746	4,840	4,487(対H22 −7.3%)	
	総排出					1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.3	2.2	2.2	2.2	2.3	2.1(対H22 −8.7%)
総			出	量	家庭系 総排出量(トン)	13,971	13,773	13,378	12,853	12,792	11,660(対H22 −8.8%)	
					1人当たりの排出量(kg/人)	258.7	253.7	246.0	235.6	235.7	227.3(対H22 −3.6%)	
					合 計 事業系家庭系排出量合計(トン)	18,768	18,545	18,107	17,599	17,632	16,147(対H22 −8.4%)	
再	生	利	用	量	直接資源化量(トン)	2,078(11.1%)	2,037(11.0%)	1,813(10.0%)	1,548(8.8%)	1,402(8.0%)	2,362(14.6%)	
177	Τ.	ተካ	л	里	総資源化量(トン)	3,170(16.9%)	3,062(16.5%)	2,790(15.4%)	2,452(13.9%)	2,337(13.3%)	3,171(19.6%)	
熱	回		収	量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	-	-	-	-	-	-	
中 間 処 理 による 減 量 化 量 減量化量(中間処理前後の差 トン)			減量化量(中間処理前後の差 トン)	13,599(72.4%)	13,463(72.6%)	13,355(73.7%)	13,240(75.2%)	13,253(75.1%)	11,276(69.9%)			
最	終	処	分	量	埋立最終処分量(トン)	1,999(10.7%)	2,020(10.9%)	1,962(10.8%)	1,907(10.8%)	2,042(11.6%)	1,700(10.5%)	

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

			現有施設	受の内容							
施設種別	事 業 主 体	形式及び処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	備考
ごみ焼却施設	裾野市	ストーカ式	有	93t/日	S63.3	_	_	_	_	1	
粗大ごみ処理施設	裾野市	破砕•選別	有	20t/日	S63.3	_	_	_	_	1	
最終処分施設	裾野市	管理型	有	埋立容量 85,970m³ 埋立面積 16,400m²	\$62.3	H33.4	残渣類の適正処分の 推進	管理型	H28.3	44,000m ³	
し尿処理施設	裾野長泉清掃施設組合	二段活性汚泥法	有	60kL/日	H1.3	_	_	_	_	-	

添付資料 6-2

4 生活排水処理の現状と目標

	年,	度	逅	去の状況・現	状		目 標
指標•単位		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		54,012	54,281	54,377	54,561	54,267	51,309
公共下水道	汚水衛生処理人口	12,233	12,880	13,907	14,954	15,810	17,326
公共下水道	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	22.6%	23.7%	25.6%	27.4%	29.1%	33.8%
集落排水施設	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率						
合併処理浄化	汚水衛生処理人口	16,644	17,038	17,437	18,731	18,460	22,455
槽等	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	30.8%	31.4%	32.1%	34.3%	34.0%	43.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	25,135	24,363	23,033	20,876	19,997	11,528

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

ĺ	施 設 種 別	事業主体	現有	施設の内容(平	成22年度)	整 備	備考		
	加 改 惶 加		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	加州 万
	浄化槽設置整備事業	裾野市	867	3,468	H2.4	380	1,520	H29	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 (平成24年度)

		事	業	Ŧ	重	別	事業	事	業主体	規	模		期間期間			総事業費	費(千円)					交付対象事	業費(千円)			備考
			事	業	名;	尓	番号 ※1	名	3 称 ※2		単位	開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	川 石
0	最終	冬処	分に	関す	⁻ る事	業								2,406,000		240,600	962,400	1,203,000		2,196,000		219,600	878,400	1,098,000		
			廃棄物 事業	勿最	終処	分場	1	衫	据野市	44,000	m ³	H25	H27	2,406,000		240,600	962,400	1,203,000		2,196,000		219,600	878,400	1,098,000		
0	浄化	匕槽	に関	する	事業	:								77,655	15,531	15,531	15,531	15,531	15,531	77,655	15,531	15,531	15,531	15,531	15,531	
	浄	化	曹設置	置整	備事	業	2	衫	据野市	380	基	H24	H28	77,655	15,531	15,531	15,531	15,531	15,531	77,655	15,531	15,531	15,531	15,531	15,531	
			備に 事業		⁻る									48,510	32,226	16,284				48,510	32,226	16,284				
						(第二 業務	31	衤	据野市			H24	H24	10,039	10,039					10,039	10,039					
						(第二 調査業	31	衤	据野市			H24	H24	7,142	7,142					7,142	7,142					
	期) 整		係る		(第二 環境影	31	衤	据野市			H24	H24	9,345	9,345					9,345	9,345					
						(第二 ·業務	31	衤	据野市			H24	H25	21,984	5,700	16,284				21,984	5,700	16,284				
			合		;†									2,532,165	47,757	272,415	977,931	1,218,531	15,531	2,322,165	47,757	251,415	893,931	1,113,531	15,531	

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

佐姓廷則	事業番号	佐笠の名称	佐笠の榧西	実施	事業	期間	交付金	事	業 言	十 画			備考
施策種別	田力	施策の名称	施策の概要	主体	開始	終了	必要の 要否	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	· // // // // // // // // // // // // //
	11	ごみの有料化	実施している有料化制度の見直しや 充実等	裾野市	24	28				 ごみの有料(t]
	12	環境教育、普及啓発、助成	環境教育、環境保全や資源循環に対する知識や行動のための普及啓発、 生ごみ処理機補助金制度等	裾野市	24	28			環境教育	育、普及啓3	発、助成		
発生抑制、 再使用の 推進に関す	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	マイグッズ(マイバッグ、マイボトル、マイはし等)の利用を推進等	裾野市	24	28			マイバッ	グ運動・レ	・ジ袋対策		
るもの	14	事業者の発生 抑制・資源化	排出者責任の徹底、過剰包装・流通 包装廃棄物の抑制、店頭回収の実 施、再生品の利用・販売等の指導等	裾野市	24	28			事業者の	の発生抑制	・資源化		
	15	生活排水対策	広報・啓発用のチラシ、ホームページ 等を使って、情報発信、水質浄化に対 する啓発、家庭排水浄化推進員会を 設置し、徐々に汚濁負荷を削減する 等	裾野市	24	28			<u> </u>	上活排水対 9	衰		
	21	最終処分場整 備	最終処分場(第二期)の整備の推進	裾野市	24	28			最	終処分場整	備		関連事業 1、31
処理体制 の構築、変 更に関する もの	22	事業系廃棄物 の処理	家庭系ごみと同様に処理 円滑な広域処理を推進するため、事 業者への発生抑制、資源化を指導等	裾野市	24	28			事業	系廃棄物の	処理		
007	23	生活排水対策	合併処理浄化槽の整備の推進等	裾野市	24	28			<u> </u>	 生活排水対策 	策		
処理施設の	1	一般廃棄物最 終処分場整備 事業	一般廃棄物最終処分場(第二期)の 整備(44,000m3)	裾野市	25	27	0		最終	処分場整備	整備		関連事業 21、31
整備に関するもの	2	浄化槽設置整 備事業	380基	裾野市	24	28	0		净	化槽設置整	<u>·</u> (備		関連事業23
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	一般廃棄物最終処分場整備 (事業番号1)の 計画支援	裾野市最終処分場(第二期)整備に 係る測量業務、地質調査業務、生活 環境影響調査業務、設計業務	裾野市	24	25	0	測量 地質調査 生活環境 影響調査 設	計				関連事業 1、21
	41	再生利用品の 需要拡大事業	民間事業者を介して資源化の推進、 広報、ホームページ等を使って、再生 品の需要拡大等	裾野市	24	28			再生利戶	用品の需要技	広大事業		
	42	廃家電のリサ イクルに関する 普及啓発	家電リサイクル法に基づく処理の普及 啓発等	裾野市	24	28		廃	家電のリサ	イクルに関	する普及啓	· 発	
その他	43	適正処理困難 物の処理	排出及び処理に関する住民や事業者 の理解、業者による適正な処理シス テムの確立等	裾野市	24	28			適正処	<u></u> 処理困難物の	の処理		
	44	不法投棄対策	普及啓発、不法投棄対策の強化等	裾野市	24	28			7	下法投棄対策	表 		
	45	災害時の廃棄 物処理に関す る事項	災害廃棄物の処理体制の確保、地域 内及び周辺地域との連携体制の構築 等	裾野市	24	28			災害時の廃	棄物処理に	関する事項]

施 設 概 要 (最終処分場系)

都道府県名 静岡県

(1)	事業主体名	居野市							
(2)	施設名称	-般廃棄物最終処分場							
(3)	工期	平成25年度 ~ 平成27年度							
(4)	処分場面積、容量	総面積 50,000 m ² 埋立面積 7,900 m ² 埋立容量 44,000 m ³							
(5)	処分開始年度	埋立開始 平成28年度							
(5)	及び終了年度	埋立完了 平成42年度							
(6)	跡地利用計画	跡地利用計画 地域住民と協議により今後検討予定。							
(7)	(7) 地域計画内の役割 残渣類の適正処分を推進するための施設								
(8)	廃焼却施設解体工事 の有無	有(無)							

(9) 事業計画額	2,406,000千円
-----------	-------------

施 設 概 要 (浄化槽系)

都道府県名 静岡県

(1) 事業主体名	裾野市
(2) 事業名称	净化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的 及び内容	公共下水道区域外の地域について、合併処理浄化槽の整備を推進することにより、水質浄化 を推進する。
(4) 事業期間	平成24年度~28年度
(5) 事業対象地域の 要件	通知:合併処理浄化槽設置整備事業の実施について(公布日:平成6年10月20日)第三の(1)の(キ)より、「その他人口増加が著しい等前記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域」
(6) 具体的な整備計画	総事業費 77,655千円 (整備計画人口 1,520人分) •選定額 77,655千円 •所要額 25,885千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

人槽区分	交付対象基数(1,520人分)	うち単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	選定額
5人槽	135基	(540人)	0基	44,820千円	23,895千円	23,895千円
6~7人槽	175基	(700人)	0基	72,450千円	35,700千円	35,700千円
8~10人槽	70基	(280人)	0基	18,060千円	18,060千円	18,060千円
11~20人槽	0基	(0人)	0基	0千円	0千円	0千円
21~30人槽	0基	(0人)	0基	0千円	0千円	0千円
31~50人槽	0基	(0人)	0基	0千円	0千円	0千円
51人槽以上	0基	(0人)	0基	0千円	0千円	0千円
事務費等				0千円	0千円	0千円
合計	380基	(1,520人)	0基	135,330千円	77,655千円	77,655千円

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

経済的・効率的な地域では無いため省略

計画支援概要

都道府県名 静岡県

(1)	事業主体名		裾野市								
(2)	事業目的		一般廃棄物最終処分場整備のため								
(3)	事業名称	裾野市最終処分場(第二 期)整備に係る測量業務	裾野市最終処分場(第二 期)整備に係る地質調査 業務	裾野市最終処分場(第二 期)整備に係る生活環境 影響調査業務	裾野市最終処分場(第二 期)整備に係る設計業務						
(4)	事業期間	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度~ 平成25年度						
(5)	事業概要	地形測量·用地測量	地質調査	環境影響調査	基本設計・実施設計						
(6)	事業計画額	10,039千円	7,142千円	9,345千円	21,984千円						